独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	バリュエンスホールディングス株式会社 コード 9270								
提出日	:	2025/10/24	異動(予定)日		/26				
独立役員届出 提出理由		2025/11/26開催予定の第14回定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため。							
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)									

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/	独立役員	役員の属性 (※2・3)										異動内容	本人の 同意			
田力	ų ζ	社外監査役		а	b	С	d	е	f	g	h	i	j	k	- 1	該当なし	共動的各	同意
1	夫馬 賢治	社外取締役																
2	平原 依文	社外取締役	0													0		有
3	蒲地 正英	社外取締役	0													0		有
4	後藤 高志	社外取締役	0													0		有
5	小林 美奈	社外取締役	0													0	新任	有

3 独立役員の屋性・選任理由の説明

<u>o.</u>	<u>独立伎員の属性・選仕理由の説明</u>								
番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)							
1	_	夫馬賢治氏は、2013年よりサステナビリティ及びESG投資のアドバイザリー会社を経営し、豊富な経験と高い見識を有しております。当社グループにおいても経営全般、特にESG戦略に関する実践的かつ客観的な助言をいただいており、今後も当社グループの成長に寄与することが期待できると判断しております。							
2	_	平原依文氏は、複数国における留学経験や大手製薬会社等での勤務経験を通じ、サステナビリティ、教育、国際ビジネスに関する実績と見識を有しております。当社グループにおいても海外戦略や組織人事領域に関する実践的かつ客観的な助言をいただいており、今後も当社グループの成長に寄与することが期待できると判断しております。なお、同氏は、当社との間に特別な利害関係を有しないため、一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、独立性を有しております。							
3	_	蒲地正英氏は、公認会計士・税理士として培われた高度な専門知識に加え、他社における社外役員としての豊富な経験を有し、企業経営を統治するための十分な見識を兼ね備えております。今後も監査等委員として、業務執行の監督等に十分な役割を乗すことが期待できると判断しております。なお、同氏は、当社との間に特別な利害関係を有しないため、一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、独立性を有しております。							
4	_	後藤高志氏は、弁護士としての豊富な専門知識に加え、他社における社外役員としての豊富な経験を有し、企業経営を統治するための十分な見識を兼ね備えております。今後も監査等委員として業務執行の監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断しております。なお、同氏は、当社との間に特別な利害関係を有しないため、一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、独立性を有しております。							
5	_	小林美奈氏は、弁護士としての経験を通じて培われた知識及び高い見識を有しております。今後の当社グループのグローバル展開及びESGの取組に関して、積極的に意見を述べていただくことが期待できると判断しております。なお、同氏は、当社との間に特別な利害関係を有しないため、一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、独立性を有しております。							

補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
 ②2 役員の属性についてのチェック項目
 a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 b. 上場会社又はその子会社の業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
 c. 上場会社の親会社の実務執行者とは非業務執行取締役
 d. 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
 e. 上場会社の現会社の業務執行者
 f. 上場会社の見今会社の業務執行者
 f. 上場会社の見今会社の業務執行者
 f. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 i. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 i. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 i. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 i. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 i. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 i. 上場会社が自己を表述している場合は「本の業務執行者(本人のみ)
 k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
 k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
 以上のる一切のもでも表述といる場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
 ※5 独立役員の選任理由を記載してください。

- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。 ※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。